

推進計画の位置づけ

「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(最終まとめ)」 (R1.6.25公表)

- ・作成の目的:公正で個別最適化された学びを実現すること。
- ・概要:教育ビッグデータの利活用に向けた取組の推進、クラウドや学術情報ネットワーク(SINET)の活用、具体的な整備モデルの提示などによる安価で使いやすいICT環境整備の促進について提示したものの。
- ・課題と対応策:ICT環境がまだまだ脆弱だったり、地域間格差も大きい。そのため、教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改訂や、専門性を持った人材の育成・確保のための取組の推進などを進めることとする。

「教育の情報化に関する手引」 (R1.12.19公表)

- ・作成の目的:学校・教育委員会の教育の情報化が円滑かつ確実に実施されること。
- ・概要:新学習指導要領に基づき、ICT活用や情報教育、校務の情報化等について解説したものの。
- ・H22策定され、現行ビジョンのもととなっているもの。
- ・構成案は、新学習指導要領における情報活用能力や情報モラル教育、プログラミング教育、情報セキュリティ、校務の情報化、遠隔教育、先端技術の導入などについて、ポイントを整理したのものとなっている。イラストや図解を用いてわかりやすいものを作ることを目指し、約10年ぶりに改訂する。

現行 「鳥取県ICT活用教育推進ビジョン」

鳥取県が目指す今後の方向性について、

- ・学びの質を高める
- ・教室環境の整備を目指す
- ・多様な人材による多様な支援
- ・県全体の情報基盤を整備する

の4項目に整理し、行政や学校関係者がICT活用教育推進に取り組む際の指針としたもの。

「学校教育の情報化の推進に関する法律」 (R1.6.28施行)

- ・都道府県の「学校教育情報化推進計画」の策定を努力義務化した。(第9条)
- ・地方公共団体において、国の施策を勘案し、地域の状況に応じた学校教育情報化を推進することを努力義務化した。(第21条)

「鳥取県学校教育情報化推進計画」

これらの国の施策を勘案した計画を策定し、現行のビジョンと一本化することで、学校教育情報化の推進を図ることとする。

鳥取県教育振興基本計画における教育の情報化を戦略的に推進